

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際刑事裁判所（ICC）被害者信託基金（TFV）拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	6,565千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際刑事裁判所（ICC）被害者信託基金（TFV）事務局						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：国際刑事裁判所（ICC）の被害者信託基金（TFV）は、ICCローマ規程に基づき、2002年の第1回締約国会議において設立。TFVの任務は、ICCの管轄権の範囲内にある犯罪の被害者及びその家族のために、①裁判所の有罪判決に基づき被害者賠償を行うこと、及び②ICCが管轄権を行使している事態において、被害者及びその家族に身体的リハビリテーション、精神的リハビリテーション及び物理的支援を行うこと。資金は、国家、団体、個人等からの任意拠出金等によって賄われる。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：日本は、2017年に拠出した約5万3千ユーロを性的暴力の被害者保護対策にイヤーマーク（用途を特定）している。本拠出を通して、性的暴力の被害者を保護・支援し、ICCを通じた国際社会における法の支配の強化を促進するとともに、日本の重要施策である「女性の輝く社会」の実現を目指す。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> TFVの活動は、ICCで扱われる事件の被害者に対する賠償及び支援であり、ICCを通じた国際社会における法の支配の促進に寄与するものである。特に、紛争下における性的暴力被害者の支援はTFVの主要な活動分野の一つである。 TFV事務局は、2014-2017年戦略計画の下、①被害者に対する支援及び賠償事業の実施、②財政基盤の成長と維持可能性の確保、③アドボカシー活動、④効果的な事務局体制づくり、の4つを戦略目標として取り組んでいる。 具体的には、TFV理事会では、ICCの特色である被害者賠償制度が適切に運用されるべく、裁判所、TFV事務局及び受益者（すなわち被害者）コミュニティとの間の信頼関係構築に尽力しており、理事長、理事が支援プロジェクト実施地域を定期的に視察し、ドナー国やICC締約国に対して年間を通じて適時に報告を行うほか、TFV事務局が支援地域でアウトリーチ活動を行い、現地の事業実施パートナー機関の能力構築を行うことにより、プロジェクトが適切に実施される体制を構築している。 ICCが捜査・訴追を行う事態の件数は増加傾向にあり（過去3年で取扱事件数は21件から24件に増加）、TFVの支援対象が拡大しているほか、これまでに4件の有罪判決が出され、これらについて今後被害者賠償が行われていくこととなる。2016年からは、ICCが有罪判決を出したコンゴ民主共和国、マリの各事件について被害者賠償の準備を進めており、マリについては、2018年中に裁判所による賠償命令が出されて、賠償事業が本格化していく見込みである。 2018年5月時点で、日本の拠出金を始めとする複数の加盟国によるコンゴ民主共和国での紛争下の性的暴力被害者等を支援するプログラムが円滑に実施され、成果を挙げている。TFVではこの他にウガンダにおける被害者支援プロジェクトを実施しているほか、2018年中にコートジボワールでも被害者支援プロジェクトを開始すべく準備中。 2016年7月から2017年6月（TFVによる直近の事業報告期間）、コンゴ民主共和国及びウガンダでは計14件のプロジェクトが実施され、直接の裨益者は6万人余りに上る。 TFVの活動は、ICCに係属している事件の被害者に対する賠償・支援を独自に行うものである。 日本は、2012年以降TFVの理事を輩出するとともに、2014年以降は任意拠出を行っている。 日本は、TFVからの報告と締約国会議における審議を通じてプロジェクトの実施状況につき確認しているほか、拠出の透明性確保（プロジェクトの進捗確認）、現場のニーズ把握等について事務局からの聴取・意見交換等を行っている。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> 外部監査 対象年度：2016年、実施主体：Cour des Comptes（仏の監査法人）、報告・提出月：2017年8月、結果及び対応：特段の指摘事項なし <ul style="list-style-type: none"> なお、ICC TFV理事会事務局はICCの中に設置されており、ICCに対する外部監査と同時に、ICC TFV理事会事務局の監査も実施されている。 内部監査 対象年度：2016年10月 - 2017年9月、報告・提出月：2017年10月、結果及び対応：特段の指摘事項なし（本内部監査は組織マネジメントを対象に実施） 財政状況の報告 報告・提出月：2017年8月（2016年度）（2017年度の報告書は2018年8月頃に提出される予定） TFVからの報告と締約国会議における審議を通じてプロジェクトの実施状況につき確認しているほか、拠出の透明性確保（プロジェクトの進捗確認）、現場のニーズ把握等について事務局からの聴取・意見交換等を行っている。 						

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> TFVの活動は、国際刑事法廷で扱われる事件の賠償・被害者支援であり、かかる活動を支援することは、日本の外交政策の柱である国際社会における法の支配の促進にも寄与するものである。また、TFVが行っている、紛争下の性的暴力被害者の支援は、人権保護と「女性の輝く社会」の実現を進める観点からも重要。拠出金による成果は、上記1のとおり。 TFVの意思決定機関であるTFV理事会では、日本出身の野口元郎外務省参与兼最高検察庁検事が理事長を務めており、同理事長を通じたTFV理事会との意見交換を随時行っている。 ICCにおける被害者賠償・支援は、ローマ規程及び締約国会議による関連決議に基づき行われているものであり、他の手段による支援とは異なる性質のものである。 																				
4 日本人職員・ポストの状況等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="203 344 490 432">加盟国等の数</th> <th data-bbox="490 344 772 432">全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)</th> <th data-bbox="772 344 1055 432">うち、 日本人職員数</th> <th data-bbox="1055 344 1337 432">うち、 日本人幹部職員数</th> <th data-bbox="1337 344 1619 432">日本人職員の比率 (2017年12月末時点)</th> <th data-bbox="1619 344 1901 432">日本人職員数 (前年同時期)</th> <th data-bbox="1901 344 2188 432">日本人幹部職員数 (前年同時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="203 432 490 491">123</td> <td data-bbox="490 432 772 491">5</td> <td data-bbox="772 432 1055 491">0</td> <td data-bbox="1055 432 1337 491">0</td> <td data-bbox="1337 432 1619 491">0%</td> <td data-bbox="1619 432 1901 491">0</td> <td data-bbox="1901 432 2188 491">0</td> </tr> </tbody> </table>	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)	123	5	0	0	0%	0	0						
加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)															
123	5	0	0	0%	0	0															
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記とは別に、TFVの意思決定機関である理事会（理事（ICC締約国会議による選挙で選出）5名で構成）では、野口元郎外務省参与兼最高検察庁検事が理事長の二期目を務めている（任期：2012年～2015年、2015年～2018年）。 日本は、野口理事長の活動の支援を通じて、TFV理事会における日本理事のポストを維持してきている。 																					
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	TFV事務局が作成した予算案は、年1回のTFV理事会で承認し、締約国による予算審議を経て、TFV理事長から締約国会議に報告される。																			
	DO	TFVによるプロジェクトの実施。理事長、理事による現場視察実施。TFV事務局の活動報告を同理事会で審議。																			
	CHECK	TFV事務局の活動報告を同理事会で審議し、予算執行状況が確認される。また、内部と外部監査が行われている。																			
	ACT	TFV事務局は理事会の審議や予算執行状況、監査結果による改善点に対応。																			
<ul style="list-style-type: none"> 日本からの拠出金は、TFV基金の全体予算に組み入れられるため、日本からの拠出のみを特定することはできない。 日本は、TFVに対して、日本の拠出金が適切に使用されているかも含め、事業のフォロー及びTFVの財政運営の定期的な点検を、TFV理事との協議及び締約国会議における審議を通じて行っている。 																					
担当課室名	国際法課																				